「福岡事件」再審開始の一刻も早い実現を！

この事件では、軍服の闇取り引きと誤殺事件という別々の事件が、占領軍の圧力により計画的な強盗殺人事件として強引に結び付けられ、無実の人間に死刑の判決が下されました。実行犯として死刑判決を受けた石井健治郎さん（在獄４３年、現在９１歳）も、共犯者として有罪判決を受けた藤永清喜さんも西さんの無実を当初から訴え、又自らも強盗は断じてしていないと今回の再審要求の申請をしています。判決の間違いを認め裁判のやり直しをすることは、決して人々の司法への信頼を損なうことにはならず、むしろ自らの非を非と認め、過ちを正すことこそ、人々の司法への信頼を回復する唯一の道だと信じます。

処刑された西武雄さんの２８年間にわたる悲痛な魂の叫び、無実の訴えを今こそ真摯に受けとめて下さい。石井さんらの強盗殺人の汚名を晴らして下さい。事件の真実を闇に葬らせないために、そして無実の人間が処刑されるようなこのような蛮行が二度と繰り返されない為に、私達は福岡高裁が速やかに再審を開始することを強く求めます。

そして裁判官の心を動かし、一刻も早く再審の門を開かせるために、どうぞ皆さまの心のこもったご署名をお願いいたします（注：署名上の「同上」「〃」は不可）。　　合掌　　生命山シュバイツァー寺

署名送り先：生命山シュバイツァー寺　〒865-0061 熊本県玉名市立願寺 584　電話 0968-72-3111
FAX0968-72-3112　e-mail:setuen-j@jasmine.ocn.ne.jp（第三次締め切り２００８年６月末）

「福岡事件」の再審開始を求める要請書

福岡高等裁判所　第２刑事部　松尾昭一裁判長殿

お願いの趣旨に賛同し、貴裁判所において審理されている平成 17年（お）第５号再審請求事件について、石井健治郎さん外２名の再審を速やかに開始することを要請します。

氏　　名	住　　所